

水郷柳川ゆるり旅・秋編が10月5日スタート

秋を堪能できる11プログラム。9月23日午前10時から予約受付開始



柳川ならではの地域資源を生かして、新しい魅力を発信する「水郷柳川ゆるり旅」。10月5日（火）から秋編が始まります。柳川秋の風物詩「おにぎえ体験」や「フラワーディスプレイ作り」など全部で11プログラムを用意しています。

●参加料 すべてのプログラムが有料

●申込方法 9月23日（木・祝）、午前10時から予約受付開始。公式サイトに参加申し込みフォームやファックスなどで申し込み。定員制で先着順 ※事前予約制で3密対策をし、実施者、参加者にも感染症予防対策を呼び掛けながら実施します。料金や時間など詳しくは同サイトや公式ガイドブックを確認してください。



【問】市観光協会 ☎88・9027、FAX72・9013

●水郷柳川ゆるり旅・秋編のプログラムと日程

プログラム	日程
わらび餅でつくる 柳川スイーツプレート	10月5日（火）
御神幸で「おにぎえ」体験	10月10日（日）
柳川の銘酒大吟醸に オンリーワンラベルを	10月16日（土） 10月23日（土）
若々しい身体を保つための運動 & 健康カフェ	10月17日（日）
天然鰻のひつまぶしを堪能 & 出汁引き体験	10月19日（火）
秋の柳川を満喫！ 柳川海苔弁当作り & 川下り	10月20日（水）
SDGs 秋の草花に篠笛の音色	10月23日（土）
自宅でマイセイロ（蒸籠）作り に挑戦 ※オンラインで実施	10月24日（日）
風そよぐ庭で フラワーディスプレイ体験	10月24日（日）
老舗洋菓子店さんと シュトーレンの素材作り	11月3日（水・祝）
ヒマワリの ドライフラワーキャンドル	11月6日（土）

※新型コロナウイルス感染症の状況によってはプログラムを変更・中止する可能性があります。



けんしん日程

コロナ禍でも必要な受診は控えないで

コロナ禍でも持病の治療や予防接種、健診などの健康管理は重要

過度な受診控えは健康上のリスクを高めます

発熱や咳、腹痛などの症状は、新型コロナウイルス感染症に限ったことではありません。それ以外の病気の可能性もあるため、新型コロナウイルスを過度に恐れ受診を控えないでください。受診を控えると、病気が進行したり最適な治療を受けられなくなったりするなど、健康上のリスクを高めてしまいます。また、定期的に飲んでる薬を切らすと、持病が悪化してしまう可能性があります。

●健康維持のポイント ▷予防接種はタイミングを逃さず接種する▷定期健診やがん検診はコロナを恐れず受診する▷リハビリも可能な範囲で継続する

医療機関などは感染防止対策を徹底

医療機関は、院内感染防止ガイドラインなどに基いて感染対策を徹底しています。また、健（検）診会場では、受付時間や受診者同士の間隔などに配慮し、定期的に換気や消毒をしています。過度に新型コロナウイルスを恐れず、体の健康管理に努めましょう。

【問】市健康づくり課健康係 ☎77・8536



輝かしいスポーツでの活躍を表彰

昨年度の全国大会で活躍した選手にスポーツ栄誉賞

市は、アマチュアスポーツ分野の全国大会で活躍した選手へスポーツ栄誉賞の表彰を行いました。同賞は、全国大会で3位以内に入賞した市内在住か市内に拠点を置く選手に贈るもの。表彰された選手や表彰の対象となった成績は次のとおりです（敬称略）。学校名と学年は現在のもの。

▷石橋佳世（三瀬高3年）= JOC ジュニアオリンピックカップ第16回日本カヌースプリントジュニア・ジュニアユース小松大会 JWK-1、500m 優勝▷西田一葉（大正大1年）= JOC ジュニアオリンピックカップ第16回日本カヌースプリントジュニア・ジュニアユース小松大会 JK-1、1000m 準優勝▷堤亮二（日本体育大4年）= 令和2年度 SUBARU 日本カヌースプリント選手権大会 K-2、200m 優勝▷古賀友哉（東福岡高3年）= ジャパネット杯春の高校バレー第73回全日本バレーボール高等学校選手権大会優勝▷永嶋玲愛（明光中1年）= 第14回 JKJO 全日本ジュニア空手道選手権大会小学6年女子40kg以上第3位

【問】市生涯学習課スポーツ推進係 ☎77・8837



①石橋佳世さん②西田一葉さん③堤亮二さん④古賀友哉さん⑤永嶋玲愛さん

消費生活センター

店舗や通信販売での買い物はクーリングオフできません

クーリングオフは、訪問販売や電話勧誘など、事業者側から突然の勧誘により契約したときに、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です。クーリングオフできる取引は法律などで決められていて、契約は一方の都合だけで勝手に解除することはできません。

【事例1】

店舗で腰痛対策の敷布団を購入したが、自分には固すぎてよく眠れない。店に電話して返品を相談したが断られた。

【アドバイス】

店舗に自ら出向いて商品を買ったときは、クーリングオフができません。返品を受け付ける店もありますが、あくまでも店側のサービスです。

【事例2】

テレビショッピングでシワ対策美容液を申し込み、使ってみたが、効果がなかった。返品したい

と思い、電話をしたが断られた。

【アドバイス】

インターネットや電話、郵便などで申し込む通信販売も、自分の意志で申し込むため、クーリングオフできません。返品できるかどうかは、返品特約で表示されるのでしっかり確認しましょう。よく分からないときは、消費生活センターへご相談ください。



【問】同センター（市役所大和庁舎1階商工・ブランド振興課内、午前9時～午後4時30分、☎76・1004）